

平成 17 年度東北支部技術研究発表会」講演募集のご案内

開催日 :平成 18 年 3 月 10 日 [金]

応募締切日 :平成 17 年 12 月 13 日 [火]

平成 17 年度土木学会東北支部技術研究発表会」について、下記の内容で講演募集をいたしますので、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

なお昨年度より各セッション終了後にあらかじめ定めたテーマに対し支部会員による全体討論等を行う「特別セッション」を設けました。本年度の特別セッションのテーマは、「環境社会技術問題を土から考える(仮題)」です。

なお、特別セッションの詳細は、土木学会東北支部ホームページ (<http://www.jsce.or.jp/branch/tohoku/>)をご覧ください。

記

- 1.主催 土木学会東北支部
- 2.日時 平成 18 年 3 月 10 日(金) 9:00 ~ 18:00
- 3.場所 発表会 :八戸工業大学
青森県八戸市大字妙字大開 88-1
特別セッション :八戸工業高等専門学校担当
八戸地域地場産業振興 (R八戸駅隣接)
- 4.応募方法 講演希望者は、氏名、住所、連絡先を明記のうえ、申込要領を東北支部事務局へ請求してください。折り返し、申込要領、申込カード、原稿記入要領、土木学会東北支部総合技術賞 技術開発賞 研究奨励賞授与規程と応募用紙などを送ります。
- 5.講演部門 講演部門は次の 7 部門に分けて実施します。なお、「特別セッション」での講演募集は行って

いません。

- 6.講演申込 平成 17 年 12 月 13 日(火)まで
東北支部事務局 必着
- 7.原稿締切 平成 18 年 2 月 4 日(土)まで
東北支部事務局 必着
- 8.応募資格 土木学会会員 (あるいは締切日までに入会手続きをした方)
- 9.プログラム 期限までに申込カードを提出した方には、折り返し、「講演概要引換券」及び「プログラム」を送ります。
聴講のみの方への講演概要の頒価、その他詳細については、土木学会誌 2月号に掲載 (予定) します。
- 10.問合先 土木学会東北支部 事務局
〒980-0802 仙台市青葉区二日町 17-21
Tel / Fax 兼用 022-222-8509

部 門 ・ 分 類	1.応用力学、2.構造工学、3.鋼構造、4.耐震工学、等
	1.水理学、2.水文学、3.河川工学、4.水資源工学、5.港湾工学、6.海岸工学、7.海洋工学、8.環境水理、等
	1.地盤工学、2.基礎工学、3.岩盤工学、4.土木地質、等
	1.道路計画、2.鉄道計画、3.土木計画、4.交通計画、5.都市計画、6.国土計画、7.測量、等
	1.土木材料、2.土木施工法、3.舗装一般、4.コンクリートおよび鉄筋コンクリート工学、等
	1.工事マネジメントシステム、2.設計、3.施工 補修技術、4.環境公害対策、5.建設労務、6.契約 積算、等
	1.環境システム、2.環境保全、3.環境管理、4.用排水システム、5.廃棄物、等

平成 17 年度東北支部総合技術賞および技術開発賞・研究奨励賞候補の募集

応募締切日 :平成 17 年 2 月 4 日 [土]

平成 17 年度東北支部技術研究発表会は、本号会告のとおり平成 18 年 3 月 10 日に実施されますが、東北支部総合技術賞および技術開発賞・研究奨励賞の各賞候補についても併行して募集いたしておりますので、下記授与規定の抜粋を参考にして、各賞候補に奮ってご応募・ご推薦されますようお願いいたします。

なお、応募規定・応募用紙等の詳細につきましては、支部事務局にお問い合わせ下さい。

3,自薦および他薦の応募とともに、支部所定の応募用紙に必要事項を記載のうえ、授賞当該年度の 3 月 20 日までに土木学会東北支部に提出する。

4,総合技術賞に応募する業務等は、原則として他の学会の表彰に重複して応募することはできないものとする。ただし、同一業種間の協会、社内表彰等はこの限りではない。
(以下省略)

土木学会東北支部総合技術賞授与規定

(目的)

第 1 条 この賞は、東北地方において土木技術の進展に著しい貢献のあった業績等を表彰することによって、その成果を讃えらるとともに、土木学会東北支部の活性化を図ることを目的とする。

(賞の名称)

第 2 条 この賞の名称は、土木学会東北支部総合技術賞 (以下「総合技術賞」という) という

(規定事項)

第 3 条 この規定は、総合技術賞の授与に関する基本事項を規定する。

(授賞の対象)

第 4 条 総合技術賞の対象は、東北地方の土木技術の発展に寄与する著しい業績、ならびに東北地方に建設された優れた土木施設あるいは構造物の工事で、土木学会東北支部規程第 4 条による支部会員 (以下「東北支部会員」という) が直接関与したものである。

2,前項の業績については、終了、未終了を問わないが、工事については原則として授賞当該年度末において、過去 2 年間に完成したものである。

3,総合技術賞の候補は、個人、グループ、団体を問わない。グループである場合には、主たる研究遂行者は東北支部会員とする。

4,総合技術賞の候補は、応募時点までに開催された土木学会東北支部技術研究発表会において、当該業績または工事に關連して全部または一部が発表されたものとし、応募件名は当該業績または工事を表す総合的なものとする事ができる。

(公募と応募)

第 5 条 土木学会東北支部は、総合技術賞の候補を公募する。

2,前項による応募については、東北支部会員の自薦または東北支部会員からの他薦により行う

土木学会東北支部技術開発賞・研究奨励賞授与規定

(目的)

第 1 条 この 2 つの賞は、土木工学に關して優れた技術開発や研究を行つた技術者・若手研究者を表彰することによって、その成果を讃えらるとともに、土木学会東北支部の活性化を図ることを目的とする。

(賞の名称)

第 2 条 これらの賞の名称は、土木学会東北支部技術開発賞 (以下「技術開発賞」という) ならびに土木学会東北支部研究奨励賞 (以下「研究奨励賞」という) という

(規定事項)

第 3 条 この規定は、技術開発賞・研究奨励賞の授与に関する基本事項を規定する。

(授賞の対象)

第 4 条 技術開発賞の対象は、当該年度の東北支部技術研究発表会において、優れた獨創的土木技術を発表した論文の発表者ならびに連名者とする。ただし、授賞の対象となる発表者は土木学会東北支部規程第 4 条による東北支部会員 (以下「東北支部会員」という) 連名者は他支部も含めた土

木学会員に限る。

- 2, 研究奨励賞の対象は、当該年度の東北支部技術研究発表会において、優れた研究成果等を発表した論文の発表者で、当該年度の3月31日現在において36才未満の東北支部会員とし、連名者は授賞の対象としない。
- 3, 技術開発賞ならびに研究奨励賞候補論文は、主たる内容が表彰当該年度になされた業績で、他に発表されていないものとする。

(公募と応募)

第5条 土木学会東北支部は、技術開発賞 研究奨励賞の候補を公募する。

- 2, 技術開発賞ならびに研究奨励賞の前項による応募については、東北支部会員の自薦または東北支部会員からの他薦により行う。
- 3, 自薦による応募は、土木学会東北支部技術研究発表会に講演を申し込み、その申し込んだ講演に対して、支部所定の応募用紙に必要事項を記載のうえ、講演概要原稿提出時に応募用紙を土木学会東北支部に提出する。
- 4, 他薦による応募は、土木学会東北支部技術研究発表会講演概要集の論文や報告の中から授賞候補を抽出し、当該年度の3月20日までに応募用紙(推薦状)を土木学会東北支部へ提出して推薦する。

(以下省略)